

# 患者さん、ご家族の皆さんへお知らせ

## 初診時選定療養費及び 再診時選定療養費の改定について

### ◆ 初診時・再診時の「選定療養費」について

初診時選定療養費とは急性期病院とかかりつけ医との役割分担を図るため、一般病床200床以上の地域医療支援病院に紹介状を持たずに受診される場合、医療費とは別に国が定める最低金額以上の料金を患者さんにご負担していただくことが義務づけられている制度です。

再診時選定療養費とは、当院から紹介状を作成し、地域のかかりつけ医等へ紹介する旨を説明したにもかかわらず、患者さんご自身の希望で当院を引き続き受診された場合に、再診の都度、医療費とは別にご負担いただく制度です。

### ◆ 選定療養費の料金（税込料金）

種類	対象の方	受診科	患者さんの負担額	
			2022年 9月30日まで	2022年 10月1日から
初診時	・紹介状を持参されずに当院を初診受診される場合。 ・通院中の他の診療科へ紹介状なしに受診する場合	医科	5,500円	7,700円
		歯科	3,300円	5,500円
再診時	病状が安定し、当院の担当医がかかりつけ医への逆紹介を申し出ても、引き続き当院での診療を希望される場合。 ※受診の都度ご負担いただきます。	医科	2,750円	3,300円
		歯科	1,650円	2,200円

### ◆ 選定療養費の対象外

- 救急搬送などの救急患者
- 他の診療科から院内紹介されて受診する患者
- 国の公費負担医療受給対象者
- 特定の障がい、特定の疾病等による地方公費負担医療受給対象者（こども医療、母子・父子家庭等医療は除く）
- 妊娠・出産の患者様
- 労災、公務災害、交通事故、予防接種の場合
- その他、医療機関が直接受診する必要性を特に認めた患者

1階外来フロアに『かかりつけ登録医一覧』那覇市内のかかりつけ医の情報がございますので、ご参考に活用下さい。また、逆紹介をご希望の方は、主治医又は地域医療連携室に相談下さい。